

(2013年)

平成25年 まほろば会新年初詣会 資料

日本橋室町・本町界隈

大正18(1590)年、徳川家康が江戸に入府してすぐに着手した江戸城の増築と外郭の整備工事に続いて造成された町割。家康はここを地主免除(地租税を取らない)とし、伊勢・大坂・京都・堺・奈良・近江・三河などから商人・職人の進出を奨励した。御用商人、御用職人を務めた富裕な格式高い町人が屋敷地を構え、江戸の商工業の中核となつた。

初期の江戸の城下町は寛永期(1624~44)末にほぼ完成したが、それまでに形成された町屋を古町といった。古町の名主は将軍にお目見えが許され、ほかの町の名主よりは格式が上とされ、威張っていたものだった。

三年寄である樽屋藤左衛門、奈良屋市右衛門、喜多村彦右衛門がこの地域に役宅を構えていた。江戸時代この辺りの本通りに店を構えることが商人の誇りであり、夢でもあった。本町という町が所々にあるが、江戸期で本町といえばここで、古町の中心部であった。「本町より横山町に至るまでを本町通り」という。昔より豪商・富貴の聚る所にして、諸問屋多く、その家屋もまた大抵塗屋土蔵の類多し…」と『東京案内』にある。

日本銀行本店の場所に金座が置かれ、金貨の鋳造や鑑定を行っていたが、この辺りは本両替町(銀座の辺りが新両替町)と呼ばれ、金が主流の関東の経済の中心をなしていた。現在では金融機関をはじめとする大企業がはげしい企業活動を展開している。しかし、ビルの谷間には江戸期の下町気質が今なお濃く残り、歴史を感じさせる町並みである。

三越前駅

1932年(昭和7年)4月29日に開業。建設に際し、元々は新橋への延伸を目指しながらも資金難に陥っていた東京地下鉄道に対し、三越が駅の建設資金を「全額負担」して開業させた駅である。

こう言った経緯から、店舗への直通出入口の設置や銀座線ホームの壁面には三越の「三」をモチーフにした赤い三本線が引かれ、輸入タイル・大理石貼りや真鍮製の手摺り、日本初の駅構内エスカレーターの設置、それに当駅独自の駅名標など、三越の意向を隅々まで反映して他の駅にない異例に豪華な意匠の内装が施された。開業当初は地下鉄というものの目新しさもあり、まさに時代の最先端をゆく三越の地下エントランスとでもいべき趣となつた。

その後、上野広小路駅(松坂屋)、日本橋駅(高島屋・白木屋)、京橋駅(明治屋)、銀座駅

三越(マーキュリーの像)

(三越の略歴等は別紙資料を参照してください)



ライオンのいる三越の正面入口の庇の上には商業の神マーキュリー像が設置されている。



カドウケウスの杖

「マーキュリーは”ゼウス”的子で、ローマ神話の伝達の神・技能の神・商業の神と崇められており、三越の繁栄を期して1923年に設置。左手には、二匹の蛇が巻き付いたカドウケウスの杖を持ち、頭部と足首に翼を付けている。マーキュリーは英語名で、ローマ神話ではメルクリウス(ラテン名)と呼ばれ、ギリシャ神話のヘルメス(Hermes)と同一視されている。原型はイタリアフローレンス博物館にあるジョヴァンニ・ディ・ボロニーニの「飛びかかるメルクリウス」。

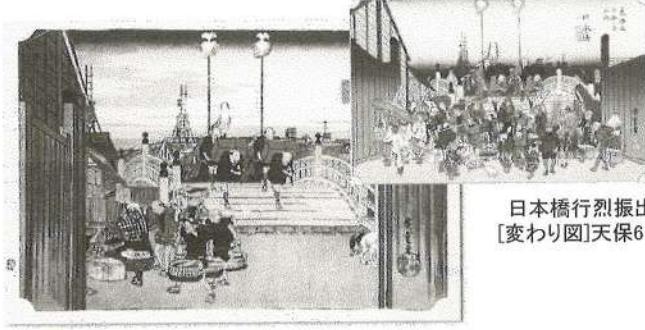
日本橋

橋が架かったのは江戸幕府が開かれた慶長8(1603)年のことで、翌年には東海道など五街道の起点と定められた。この木造の橋は度々架け替えられ、15年後には『慶長見聞集』によると、「此橋御再興は元和4年戊午の年(1618)也。大川なればとて、河中へ両方より石垣をつき出しけれ給ふ。敷板の上、三十七間四尺五寸(68.6m)、広さ四間二尺五寸(8m)也」とある。明治5年までに十数回架け替えられたといふ。

橋の上の入出の多さは今も昔も変わりなく、「ふる雪の白きをみせぬ日本橋」といわれた。江戸時代には橋の下の日本橋川を漁船・荷船が行き交い一日中混雑した。橋の南詰西側には幕府の通達や禁令を江戸市民に周知徹底するための高札場があり、それに向かい合って処刑者の晒し場があった。男女の姦通者、僧侶で女犯を犯した者、心中未遂者などが罪人として晒された。「日本橋由来記念碑」が建っているが、当時の高札の形を模している。現在のルネッサンス式花崗岩の石造構は、明治44年に架けられたもの。橋の設計は妻木頼黄、橋頭の左右には東京美術学校に依頼して造らせた獅子と麒麟の銅像を配置し、方柱の紋様には旧街道の並木の松と一里塚の櫻を彫刻した。橋柱の「にほんばし」の文字は、最後の將軍徳川慶喜の筆による。



現在の日本橋

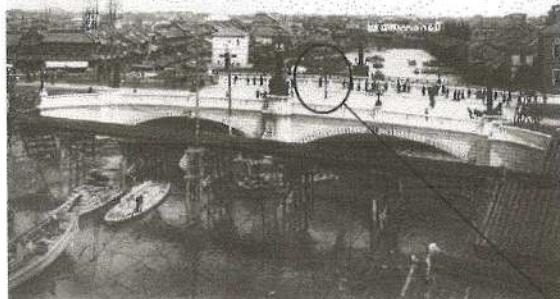


日本橋 朝之景(保永堂版)[初版図]天保4年



徳川慶喜の筆による

日本国道路原標



竣工間もない日本橋



日本国道路原標(現在)



東京市道路元標

1873年(明治6年)12月20日政府は太政官日誌により各府県ごと「里程元標(りていげんぴょう)」を設け陸地の道程(みちのり)の調査を命じた。設置場所は府県知事が指定することとされており、ほとんどは市町村役場の前か市町村を通る主要な道路同士の交叉点に設置されていたが、東京市に限っては旧道路法施行令によって日本橋の中央に設置することと定められていた。1911年(明治44年)に現在の日本橋が架けられたとき「東京市道路元標」が設置された。なお、道路の起終点を市町村名で指定した場合は、道路元標のある場所が起終点となる。

東京市道路元標は東京都電本通線の架線柱として使用されていたが、都電廃止後1972年(昭和47年)の道路改修に伴い日本橋の北西側袂に移設された。東京市道路元標があった場所には、50cm四方の日本国道路元標が埋め込まれている。文字は佐藤栄作によるものである。また、日本橋はアジアハイウェイ1号線の起点ともなっている。

高札場跡



明治2年の高札場(3代広重『東京名勝年中行事』)



江戸の六高札場(日本橋南橋詰、常盤橋外、浅草橋内、筋違橋内、半蔵門外、高輪大木戸)を代表する日本橋の南橋詰には、幕府が法度・掲書・犯罪者の人相書などを板面に記して往来に示す高札場を置いた。その起源は、延暦元年(782)太政官府の命により往来に掲示して民衆に知らしめたことに始まる。以来、武家政権にも受け継がれ、これを全国的な制度として確立したのが江戸幕府である。高札制度の目的としては、

- ①新しい法令を民衆に公示する。
- ②民衆に法の趣旨の周知徹底を図る。
- ③基本法である事を明示する。
- ④民衆の遵法精神の涵養を図る。
- ⑤民衆からの告訴(謂わば密告)の奨励
- ⑥幕府や大名の存在感の誇示。

などが挙げられる。

主な代表的な高札としては、寛文元年(1661年)の5枚の高札(撰銭、切支丹、火事場、駄賃、雑事)や正徳元年(1711年)の5枚の高札(忠孝、切支丹、火付、駄賃、毒薬)、明治維新とともに新政府から出された五榜の掲示などがある。

晒し刑は、人通りの多い場所に罪状を書いた高札などと共に長時間放置される刑罰。主殺し、女犯僧、心中者を、朝8時から夕刻4時まで並んで座らされる刑である。最初の晒し刑は1747年3月の心中未遂といわれ、後に新内「尾上伊太八」として現在に伝えられる。(「日本橋」より)天保12年3月に一度に48人の僧侶が晒刑になった時は見物人でごった返したようである。

晒し場跡



「徳川時代御仕置図」(『風俗画報』より。アリギリス蔵)

日本橋の装飾



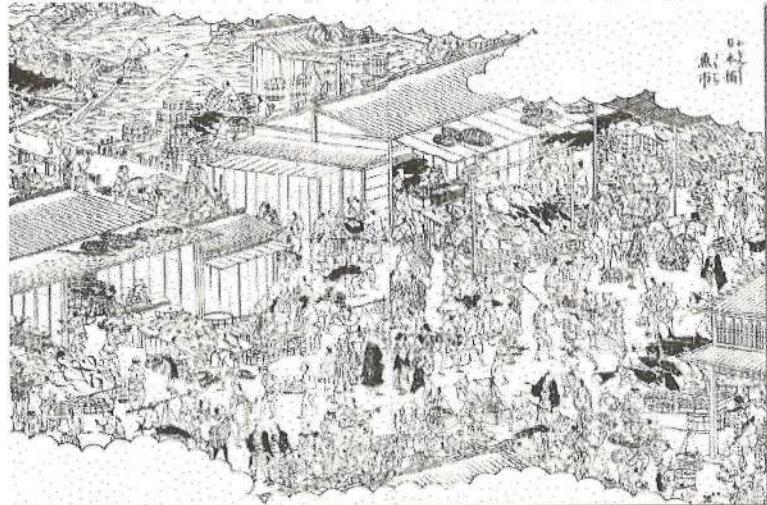
日本橋の装飾(麒麟)



(参考)Kビールのロゴ



日本橋魚市場発祥の地



天正18年(1590)、徳川家康が江戸に入府した後、摂津国西成郡佃村(現在の大阪市西淀川区)の漁師たち30数名が江戸に出て佃島を造成し、江戸近辺で漁業を営む許しを得て、徳川家に魚介類を献上した。

当時の海では魚介類がおもしろいようにとれたため、上納してもあまりが出る。そこで漁師たちは、幕府の許しを得た上で、水運の便のよい日本橋の河岸で、板舟と呼ばれる販売用の板の上に魚介類を並べて一般に売りはじめた。これが日本橋魚河岸の起源である。魚河岸は、日本橋と江戸橋の間の北岸にあり、魚を積んだ船は日本橋川をさかのばって河岸に魚を陸揚げした。早朝から多くの買物客で賑わい、朝の魚河岸は、昼の芝居小屋、夜の吉原と並んで、「一日で千両がおちるところ」とまでいわれるほど繁盛した。

この盛況は明治維新後も続いたが、魚介類の輸送が船便から鉄道などに変化すると共に、河岸の狭さが問題視されるようになった。更に近隣が近代化されるにつれ、魚臭や伝染病の発生なども問題視された。そして関東大震災の発生により、市場が焼失したため築地への移転が決定し、ついに日本橋魚河岸300年の歴史は閉じられた。

記念碑の隣には、龍宮城の住人である海の魚が、ことごとく日本橋に集まつたという意味を込め、乙姫をイメージした像が置かれている。

麒麟(きりん、普通話でチーリン:qilin)とは中国神話の伝説上の動物。鳥類の長である鳳凰と並んで、獸類の長とされる。形は鹿に似て大きく背丈は5mあり、顔は龍に似て、牛の尾と馬の蹄をもち、雄は頭に角をもつとも言われる。背毛は五色に彩られ、毛は黄色い。頭に角があり、本来は1本角であることから、西洋のユニコーンと比較されることもある。『礼記』によれば、王が仁のある政治を行うときに現れる神聖な生き物(=瑞獸)であるとされ、鳳凰、亀、龍と共に「四靈」と総称されている。鳳凰と同じく名称に雌雄の区別がありオスの麒麟を「麒(き)」、メスを「麟(りん)」とする。

麒麟は慈悲ある王をつれてくるとされたために、繁栄と安全のシンボルとして採用されたものである。デザイン上の点と日本の道路の起点となる日本橋から飛び立つというイメージから、それまでの麒麟の作品には見られない羽を付けることとしたが、翼と背びれとを検討した結果、羽が生えたような形の背びれが採用されたものである。



頤和園(中国)にある麒麟像

2012年1月28日に公開された「麒麟の翼」(東野圭吾原作)では、この麒麟像の下に中原香織(新垣結衣)と共にやって来た加賀恭一郎(阿部寛)は、像を見上げて彼女に以下のように説明している。

「これ知っていますか。麒麟です。本来は翼がないんです。でも、ここは日本の道のスタート地点。この翼は、ここから日本中に飛び立っていくという願いを籠めて造られたそうです」

獅子は、唐から伝わったもので、ライオンを想像上で表現したものとされる。「百獸の王」として、王の権威を象徴するもの。日本橋を「橋の王様」になぞらえ、威儀をかもし出そうとしたものである。また、獅子は眠る時も目を閉じないと信じられたところから、門や戸口の守り神と考えられていた。

橋の両端にある獅子像については、奈良県の手向山八幡宮にある狛犬などを参考にして製作されたものである。この時、橋の設計者である妻木からヨーロッパの盾をもつライオン像も取り入れてほしいと言われ、ルネサンス期の彫刻家ドナテッロのライオン像等も参考にされた。なお、盾についていろいろ検討した結果、完成した獅子像は、盾の代わりに東京市の紋章を持っている。(なお、この紋章は東京都の紋章として現在も使用されている。)手向山(たむけやま)八幡宮は、春日大社の隣、若草山のふもとにある東大寺の鎮守。

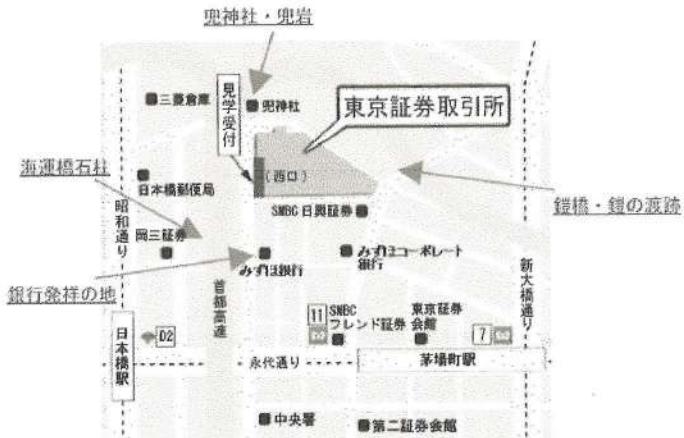
兜町界隈

証券取引所のある兜町は、江戸初期には向井将堅の屋敷地、後に松平伊豆守の屋敷になっていた。明治になって民部省通商局・米商会(穀物取引所の前身)などの金融関係の役所や会社が置かれた。明治7(1874)年に第一国立銀行が設立され、米商会が蛎殻町に移転した跡に、東京証券取引所が設立されると日本の資本主義の心臓部といった地域になった。茅場町は江戸城拡張工事の時、神田橋からこの地に移された力ヤ商人の町だが、元禄期(1688~1704)頃から瓦屋根、白壁の酒問屋が並んでいた。現在日本橋川沿いの小西酒造は当時からの老舗である。山王日枝神社は江戸時代から日枝神社(千代田区永田町)の祭礼の際の御輿の旅所。

兜町の史跡



三菱倉庫(現在建替中)



郵便事業発祥の地



駅逕本局(現日本橋郵便局)



2013年年賀状配達出発式の様子

前島密(1835~1919)は明治政府の駅逕権正に任用されて郵便制度を創案し、明治四(1871年)三月一日(陽曆四月二十日)より東京—京都—大阪間の郵便業務を開始した。初代駅逕頭に栄進した前島は、郵便路線を次々と延長し、翌五年八月にはほぼ全国に拡大した。

その発足時に駅逕司(後の郵政省)と東京郵便役所(今の東京中央郵便局)を設置した所が、現在の日本橋郵便局なので、ここに昭和三十七(1962)年四月二十日、郵便創始九十周年を記念する「郵便発祥の地」碑と、「前島密先生」の胸像が建立さ

明治六年より郵便料金の全国均一割が実施され、葉書は半銭(五厘)と1銭、封書は二~四銭となった。当時五厘で買ったのは大福一個があんぱん一個、あるいは盛りそば一枚程度だから格段に安かったといえる。

兜神社(兜岩)



兜神社は江戸橋以東が海であった天慶三(940)年に遡る。藤原秀郷(俵藤太)が平将門の首級を掲げて京都へ赴く時、ここに将門の兜を埋めて塚を築き、それを兜山と称した。また永承六(1051)年「前九年の役」に際し、奥州鎮圧に向かう源八幡太郎義家が激浪に翻弄されて鎧を沈め、岩に兜を懸けて武運を祈ったことが兜岩の伝承となり、更に凱旋の折にも義家が報賽のため兜を埋めて塚を築いたので、それを兜塚と称したとも伝わる。江戸期に入り、ここを屋敷地とした牧野河内守が、屋敷神として将門の鎧稻荷と義家の兜塚を祀り、漁民たちにも信仰されたという。

さまざまな伝承に基づき「兜町」と称することになった明治四(1871)年、牧野邸が東京商社(後に三井物産)の敷地となり、鎧稻荷と兜塚を合祀する「兜神社」が創建された。御祭神も三井家が信仰する三圍神社より福神の大國主命と事代主命が勧請された。

明治十一年に東京株式取引所が設立すると、取引所が氏子総代を任じ、広く証券界の信仰を集めることになった。

銀行発祥の地

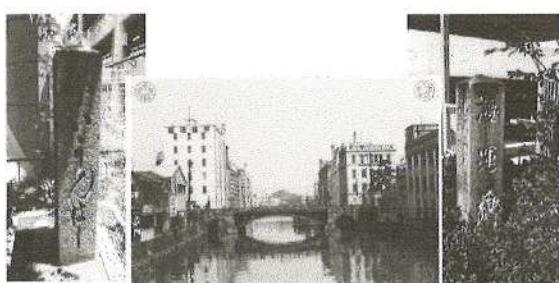


海運橋と第一国立銀行

明治六年、海運橋の畔に高さ36mの和洋折衷型建物が竣工した。四階に天守閣のような塔屋を備えた威風建築を設計・施工したのは清水喜助清矩だった。施主の三井八郎右衛門高福や小野善助たち八名は、前五年に制定された民営の「國立銀行条例」に基づき、新しい銀行業務を行うために建造したのだが、竣工するやいなや滝澤榮一に説得されて、日本初の銀行「第一國立銀行」を創設することになった。資本金三百万円の内、二百万円を三井と小野が出資して頭取となり、それを統括する総監を滝澤が任じ実務を遂行した。

実は「國立銀行条例」を制定したのは大蔵大丞であった滝澤だった。野に下って銀行総監を任じ、銀行経営普及のために尽力した。

海運橋親柱



日本橋一丁目側

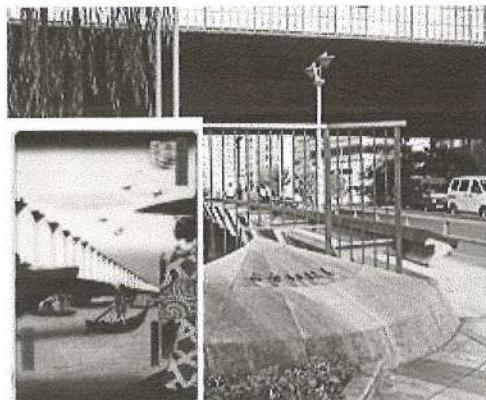
楓川

兜町側親柱

「海運橋」は楓川が日本橋川と合流する入口に架設した橋で、江戸初期には「高橋」と呼ばれた。橋の来訪に御船手頭向井将監忠勝の役宅があったので、将監橋とも海賊橋とも呼ばれた。御船手頭が幕府の海軍を統率し、その軍勢を海賊衆とも称したからだ。

その後、明治初年に「海運橋」と改称、同8(1875)年に長さ八間(約15m)、幅六間(約11m)のアーチ型石橋に改架された。これが新設もない第一國立銀行の景観に美を添えることになり、錦絵にも描かれる東京新名所と評された。しかし関東大震災で破損が生じ、鉄橋に改架する際に親柱のみ保存された。

鎧橋と鎧の渡



”源八幡太郎義家が激浪に翻弄されて鎧を沈め、龍神に祈つた”所とは、この辺であったようだ。元禄(1688～1704)年間より「鎧の渡」と呼ぶ渡船場として知られ、明治五(1872)年に「鎧橋」が創設されるまで存続した。

同21年には鋼製プラット・トラス型の橋に改架され、「鎧橋」の上を市電が通過した。

明治四十二年、日本橋小網町の鎧橋畔にフランス風レストランとしては東京初の「メイゾン鴻の巣」が開店した。ここに木下幸太郎、北原白秋、吉井勇、高村光太郎たち「パンの會」のメンバーが大勢集まつたという。

日本橋浜町・人形町

大名や旗本の武家屋敷が占めていた地域。5万石以下の大名と比較的大身旗本が多かった。幕末の尾張屋版切絵図には、林肥後守忠崇(わずか1万石の小大名ながら幕府のため最後まで新政府軍に抵抗した上総・請西藩主)、堀田備中守正睦(佐倉藩主、老中首座として日米通商条約に活躍した)、矢田堀景蔵(軍艦操連所教授頭)、永井玄蕃頭尚志(若年寄として幕府の末期に混乱を収拾した)の屋敷が載っている。

数少ない町屋のあった小網町には末広河岸、鰐河岸、行徳河岸があり、高瀬舟が行き来し、商品問屋が多く、賑わいを見せた。行徳河岸は下総行徳(現・市川市行徳)に向かう定期船が運航され、木更津や成田方面に出かける江戸っ子はここから出発した。

浜町河岸というと両国橋の下流、新大橋の上流の中区側の河岸の俗称で、本来は有馬小学校の横から久松公園の方に伸びていた浜町堀の河口から、新大橋通りの手前までの河岸だった。大川の浜町河岸は「浮いた浮いたと浜町河岸に…」と唄われ、明治になっても江戸情緒を漂わせるところと親しまれた河岸。大川(隅田川)沿いに旧大名の華族が屋敷を並べ、縁濃い町に三味線、尺八、琴の音が響く土地柄だった。料亭常盤が山形有朋のお声がかりで明治6年に創業してから、政府高官が贔屓する料亭が軒を連ねる葭町花街が出現し、「日本の発展と膨張は大方この辺りの料亭の座敷から生まれた」とも言わ

日本橋七福神

日本橋七福神は、昭和30年頃に組織された比較的新しい七福神である。

昭和60年より、日本橋三越が、初売りの日とされていた1月4日に、新春日本橋七福神めぐりを企画している。(今年で28回目)この時から、三越と関係が深いとされている寶田恵比寿神社が仲間入りし、七福神・八社巡りとなったようである。

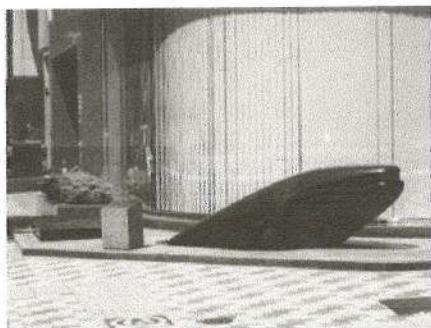
三越主催の七福神巡りは、三越をスタート・ゴールとし、全神社の御朱印をもらってゴールすると粗品がもらえるということもあり、毎年大勢の参加者でにぎわっている。

なお、近年三越と日本橋七福神会との間で何らかの軋轢が生じ、本年より、日本橋七福神会としては、寶田恵比寿神社と決別し、本来の七福神を日本橋七福神とした。

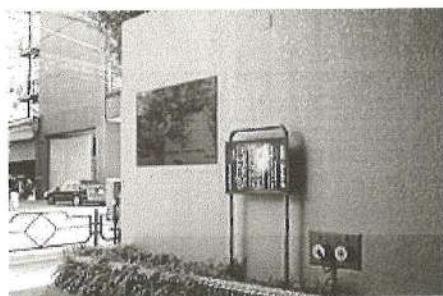
従って、日本橋七福神巡りは、七社を巡る日本橋七福神巡りと、八社を巡る日本橋七福神と併存していることとなっている。

仁王經に「七難即滅七福即生」という文章があることにちなんだ、といわれる。七つの苦難をすぐにほろぼし、七つの福をすぐに与えてくれる、ありがたいお經という意味である。はじめは狩野派が得意とした画題で、室町時代から描きはじめられ、縁起がいいので民衆の人気を博したという。もともと福をもたらすとして江戸にたくさん建てられた稻荷神社に、この神々をいっしょにおまつりした例が多い。日本橋七福神も例外ではなく、ほとんどが、もとから稻荷神社として知られてきたお宮である。

人形町とクジラ



谷崎潤一郎生誕の地



クジラのひげは、加工しやすい程度の硬さで、引っ張り強度があり、軽く、弾力性があるなどの優れた性質があるため、エンバ板とも呼ばれ、古くから様々な製品の素材に用いられてきた。人形との関係においては、からくり人形のぜんまいばねの材料とされたり、文楽人形の操作素にも用いられたりしていた。

[碑文] 鯨と海と人形町 作 松橋 博 中田浩嗣

あやつり人形のバネは今でも鯨ヒゲが使われています。特に人形淨瑠璃から伝承された文楽人形の命とも言える精妙な首の動きは、弾力に富んだ鯨ヒゲでなければ出せないそうです。ここ人形町一帯は寛永十年(一六三三)頃から、江戸歌舞伎の「市村座」「中村座」、人形淨瑠璃の糸あやつり人形結城座、手あやつり人形の薩摩座などの小屋が集り、江戸町民の芝居見物が盛んでした。そして、それらの人形を作る人形師や雛人形、手遊物などを商う店がたくさん立ち並んでいたところから、昭和八年、正式に人形町という地名になりました。(2002年7月)

文豪谷崎潤一郎は明治19年(1886)年7月24日東京市日本橋区蛎殻町2-14(現中央区日本橋人形町1-7)の生家は母方の祖父の家で、祖父が経営していた米相場の新聞を印刷する谷崎活版印刷所で生れている。父の事業の失敗により、近くを転々とし、阪本小学校に通学した。進学を断念しなければならないほど貧窮した境遇だったが、潤一郎の才能を惜しんだ周囲の人々の好意で一高から東京大学に進んだ。

関東大震災後は、関西に移り住み、名作『夢喰ふ虫』『細雪』『痴人の愛』『春琴抄』などを残し、昭和40(1965)年に死去。昭和50(1975)年、夫人松子の揮毫による碑がツカコシビルの前に建立された。

水天宮のゆかり

水天宮は、安産・水難・水商売に御利益のある神社で、福岡県久留米市にある水天宮を總本社とする。養和4(1185)年壇ノ浦の戦いに敗れた安徳天皇を供養するために建てられた祠にはじまる。当初水天宮は有馬藩江戸屋敷内に祀られていたため、一般人は参拝できなかったが、五の日に限って屋敷が解放されたため、「情けありまの水天宮」という洒落言葉が流行るようになった。

そもそもは、参勤交代に綱吉から拝領した犬を同行させたところ道中何の事故もなく旅を終えることとなり、それ以来参勤交代に犬を同行するようになった。犬は昔より安産と子育てに付きものであったため、いつしか旅の安全と安産を願う神社となったり、現在では安産にご利益がある神社として有名。戌の日に当社から腹帶を授かり、妊娠5ヶ月の戌の日に巻けば安産間違いなしといわれる。また、建礼門院の靈も祀られており、母子を祀る宮でもあるため安産が連想され、水死した靈を祀るため水難よけの宮ともなっている。

日本橋馬喰町・大伝馬町界隈

本町辺りに続いて造成された地域。小伝馬町の牢屋敷、郡代屋敷のほか現在の東日本橋付近に武家屋敷があつただけで、大部分が町屋であった。芝居町や遊廓があつたため、芝居、文学、落語に取り上げられることの多いところ。

馬喰町は現在、衣料品問屋街として有名。江戸開府以前の天正年間(1573~92)には初音の馬場があり、その博労頭の高木源兵衛と富田半七という者が住んでいたための命名と言われるが、江戸時代には旅宿屋の多いところとして知られていた。これは関東郡代屋敷が近くにあつたため、地方から訴訟(公事といった)事件で出てきた人が逗留したり、日本橋の問屋に商品を仕入れに来た商人が止宿した。

人形町辺りは、昔、人形細工を商う家が並んでいたのでこの名が付いたという。

現在の常盤御門前の柳町に元和4(1618)年、庄司甚右衛門が遊女屋を開いた。葦が茂っていた場所を切り拓いて出来たので、葭原と呼ばれたが後に縁起の良い吉原とした。明暦の大火(1657年)で焼失し、浅草田圃といわれた現在の吉原(台東区千束4丁目)に移転するまで、唯一の幕府公認の遊廓として繁昌していた。

萱屋町、堺町(現在の日本橋人形町3丁目辺り)に芝居町があり、多くの芝居見物客などで殷賑を極めていた。中橋から猿若勘三郎(中村勘三郎の祖)の歌舞伎が移ってきて本格的な芝居町となり、出店や茶屋ができ、操り人形や淨瑠璃の小屋もあつた。ところが天保12(1841)年に中村座から出火し芝居小屋が全焼すると、天保の改革により浅草の猿若町に移転させられた。

大伝馬町、小伝馬町は江戸城の宝田村にあったが、城郭の拡張でこの地に移ってきた。

大伝馬町の名生馬込勘解由と小伝馬町の名主宮辺又四郎が伝馬の役目を務めていたため、この名が付いた。しかし江戸時代中期以降は、大伝馬町は木綿問屋をはじめ薬種・書籍問屋が集中し、小伝馬町には家具屋が多く、本町辺りの商人が娘の嫁入り道具をあつらえるところだった。

両国広小路、薬研堀周辺には大勢の医者が住み、薬種屋も多かった。その中で最も有名だったのが佐々木忠兵衛の四ツ目屋だった。長命丸・女悦丸と称する丸薬の催独剤を売っていた。四ツ目屋の薬は江戸市民ばかりでなく全国的に名が知られていて、錦絵と並ぶ江戸土産だった。「四ツ目屋の効能おめき叫ぶなり」「買ひにくい薬行灯に目が四ツ」などの川柳が残る。

玄治店跡



江戸初期、この地に幕府の医官たつ岡本玄治の拝領町屋があつた。玄治は天正15(1587)年に京都で生まれた医師。元和9(1623)年、二代将軍秀忠に招かれて幕府の御用医師となり、将軍家光の疱瘡を治したことによってこの地を与えられた。この拝領町屋は時代とともに商業盛んな土地となり、ここに多くの店(貸家)ができ、玄治店といわれた。芝居関係者や愛人宅などが多い粹な土地柄で、歌舞伎名狂言「与話情浮名横櫛」のお富と切られ与三郎の舞台となつたところである。正保2(1645)年没。春日八郎の「お富さん」(死んだはずだよお富さん♪生きていたとはお釈迦さまでも知らぬ仮のお富さん♪)です。

日本橋と製薬会社

1590年8月、江戸に入府した徳川家康は、城下の橋普請・城普請に取りかかった。当時普請人夫に流行っていた眼病によく効いて評判を高めたのが「五靈膏(ごれいこう)」という目薬だった。「五靈膏」は1593年、家康が城下町割を最初に行つた日本橋本町4丁目に小田原から移り住んだ薬種商益田友嘉が、寒水石・竜脳・黄連などを白蜜で練って貝殻の容器に入れ、店棚に並べて売ったのがはじまりである。また、1614年には堺の松本市左衛門が屋号を「いわしや」として、家伝薬「調癒丸(ちようゆがん)」の販売を本町ではじめるなど、本町は堺・京都の薬種商が集団で居住するくすりの町としてにぎわいはじめたのである。

1689年 元禄初期に薬種問屋「きぐすりや」の座が大阪道修町と江戸本町に誕生した。

1722年和薬種改会所が伊勢町表河岸に設けられ、和薬真偽の吟味をはじめた。各地方から江戸に集まる和漢薬種は必ず改会所で検査を受けること、本町の薬種問屋に限り地方出の和漢薬の直荷請ができるなど特権を、大阪道修町・京都二条の薬種商にさきがけ、本町の二十五人の薬種商にあたえた。

1687年に刊行された『江戸鹿子』によると、江戸には36軒の薬種問屋・製薬屋があり、医者の数は72と記載されている。

辻村ジュサブロ一館



辻村ジュサブロ一館内部

本名、辻村壽三郎(つじむらじゅさぶろう)人形師、着物デザイン、舞台、映画等の衣裳デザイン、演出、脚本、アートディレクター等多岐に渡り活躍。1933年11月、旧満州、錦州朝陽に生まれる。少年時代を大陸で過ごし、終戦の1年前の昭和19年に広島に引き揚げ、広島県三次市で終戦を迎える。22歳、母の死をきっかけに上京、前進座の河原崎国太郎氏の紹介で小道具制作の会社藤浪(ふじなみ)に就職、26歳で独立、幼い頃よりの趣味であった創作人形を一生の仕事と決意、1974年NHK総合テレビ「新八犬伝」の人形美術を担当、一躍注目を浴びる。その後数々の創作人形の発表、人形芝居の上演、舞台衣裳のデザインなど、精力的な活動は人形の世界にとどまらず、総合的なアーティストとして各方面より大きな注目を集めている。

小伝馬町牢屋敷跡



十思公園とその西隣の元日本橋小学校の周辺が伝馬町牢屋敷のあったところ。伝馬町牢屋敷は江戸初期の延宝5(1677)年、常盤橋門外からこの地に移され、明治8(1875)年に市ヶ谷監獄が出来るまでの約200年続いた。

牢屋敷は町奉行支配下の石出帶刀が長を世襲で務めていた。当時日本で最大規模の牢獄で、総面積2618坪(8639m²)、周囲を土手と堀で囲まれた敷地内には、揚座敷(500石以下の旗本を収容、6畳間か4部屋)、揚屋(士分とそれに準じた神官、僧侶用、15畳が3部屋、18畳が2部屋)、大牢(町人、浪人など、東西2部屋、各30畳)、百姓牢(農民用、28畳が1部屋)、女性は分離され揚屋のうちの1部屋に収容され、女部屋とか女牢と称していた。また後に二間牢というものが東西2棟置かれ、人別帳から削られた無宿人を収容した。

牢屋敷は現在の刑務所(懲罰牢)とは違い、未決囚や有罪判決を受けた者を刑の執行まで拘禁する施設で、例外的に永牢(終身刑)や過怠牢(有期禁錮)の者を収容したが、懲役刑はなかった。

安政の大獄では、吉田松陰、橋本左内、頼三樹三郎ら50余名が入獄し処刑されている。死刑場のあった辺りの安楽寺に延命地蔵があり、鎌物の額には山岡鉄舟の筆で「為囚死群雲離苦得脱」と記されている。

処刑場跡は、明治になって、十思公園、大安樂寺、身延別院などになった。十思公園には、吉田松陰終焉の地碑、伝馬町牢屋敷跡碑、江戸市民に時を報じた「石町時の鐘」など江戸三縁史跡がある。

小伝馬町の牢屋敷は多数の文芸作品や演劇にとり上げられているが、藤沢周平の『獄医立花登手控え』4部作に詳しい。

吉田松陰終焉之地

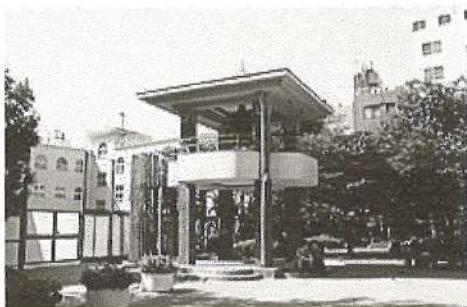


吉田松陰は天保12(1830)年、長門国(山口県)萩城下の軍学師範の家に生まれた。江戸に出て佐久間象山に影響を受け、海外事情に目を開かれた。安政元(1854)年外国渡航を企て、下田に再航したペルリに接触するが、拒絶され失敗し、郷里萩の獄舎に幽閉された。

安政4(1857)年に松下村塾を開き、高杉晋作、久坂玄瑞、木戸孝允、伊藤博文、山県狂介(有朋)ら明治維新の際に活躍した多くの人材を育てた。時の大老井伊直弼が行った安政の大獄で伝馬町の牢に送られ、安政6(1859)年、牢内の刑場で処刑された。行年30歳であった。

「松蔭終焉之地」の碑は昭和14年に建立された。死を覚悟した松蔭が、処刑の2日前に書き上げた「留魂錄」の冒頭の「身はたとひ武藏の野辺に朽ちぬとも留置かまし大和魂」との一節が刻まれている。

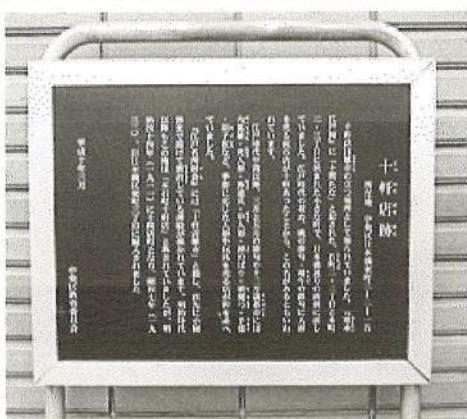
銅鐘石町時の鐘



江戸城下の人々に時刻を知らせた時鐘。本石町3丁目(現・日本橋室町4丁目)の鐘つき新道にあった。二代将軍秀忠の時代(1605~23)に設置されたのがはじめといわれる。

江戸市中には幕府公認の時の鐘が9ヶ所に設置されていたが、この石町の鐘が最初に置石町時の鐘かれたもので、また最も多くの人々に利用されていて有名だった。この鐘の音の響く範囲は48ヶ町に及ぶと言われ、その範囲内の商家から月4文ずつ鐘撞料を徴収していた。明治になると鐘撞堂も無くなり、鐘だけが昭和5年に現在地に移転した。都指定有形文化財

十軒店跡



十軒店は本石町と本町に挟まれた小さな町(現・日本橋室町3丁目)だったが、人形を扱う店が集っているので有名だった。桃の節句のひな人形、端午の節句の五月人形、歳末には破魔矢・羽子板を商い賑わった。

江戸初期には10軒あり、それが名の由来となった。寛政2(1790)年には41軒もあった。享保18(1733)年の『江戸名物鹿子』や天保5(1834)年の『江戸名所図会』にもその繁盛振りが描かれている。

雛市は尾張町(銀座)、浅草茅町、池之端仲町、麹町、駒込などにもあったが、この十軒店の繁昌には遠く及ばなかった。

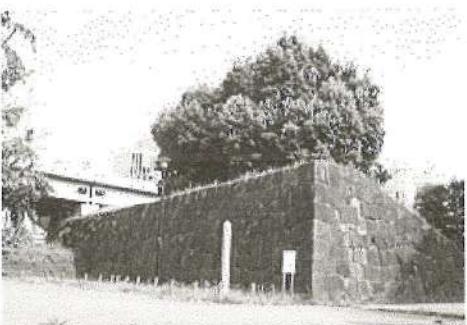
十軒店跡の中央通りの反対側(日本橋石町3丁目)に小山屋があった。その離れは赤穂浪士の江戸潜伏地の一つで、大石内蔵助・主税ら七人が過ごした。

金座跡(日本銀行本店)



金座跡に建つ辰野金吾博士による日本銀行本店

常盤橋門跡



一石橋の親柱



一石橋迷子しらせ石標



湯島天神境内の「奇縁氷人石」

慶長六(1601)年、徳川家康は京都伏見に銀座を設け、江戸城大手口前に「金座」を開き、家康独特の感覚で貨幣制度を築いていった。「金座」で大判・小判・二分金・一分金を鋳造、鑑定も発行も行う権威ある「金座役」に登用されたのは、京都で彫金修行をした後藤庄三郎光次(1571~1615)だった。

光次はいわば財務長官的な職責を負い、徳川家の財政をも支えて重用され、代々の世襲が認められた。この「金座」周辺に幕府公金の為替や出納、一般の預金や貸付を行う両替商が軒を並べ、本両替町と呼称された。

この辺りは太田道灌の頃より江戸湊の重要な中心地であったと伝えられている。天正十八(1590)年に江戸城主となった徳川家康が、慶長六(1601)年頃ここに設けた見附門も、江戸城大手へ通ずる正門として重要視された。また門外が奥州道へと通ずる要衝地でもあったので、慶長八年か文化三(1806)年までの175年間、橋詰には北町奉行所が配備された。

当初は大手口、または浅草口と呼称したが、徳川三代将軍家光より適切な名を付けよと命じられた町年寄の奈良屋市右衛門は、寄宿する浪人に頼んで考案させ、「常盤橋」の名を献上したそうだ。それは大治二年(1127)年ごろ成立した勅撰『金葉和歌集』にあった大夫典侍の歌《色かへぬ松によそへて東路の常盤の橋にかかる藤波》より選出し、徳川家ゆかりの松平姓とも関連させて喜ばれたという。江戸城総構工事によって外濠を整備し、架設した橋に「常盤橋」と名が付いてから、この見附門の名称も「常盤橋門」と定められた。

橋の創建時期は不明だが、寛永年間(1624~44)の『武州豊嶋郡江戸庄図』に「一石はし」とある。名の由来は、橋の南北に後藤両家(北に金座役後藤屋庄三郎の屋敷、南に呉服商後縫之介の屋敷)があり、五斗と五斗で一石と言ったというのが通説になっている。江戸時代の一石橋は「ハツ見橋」とも呼ばれていた。この橋から常盤、道三、錢亀、呉服、鍛冶、日本、江戸の七橋が見渡せ、それに一石橋自身を加えて、八橋を見ることができるとなっていた。

橋の南詰西側に「迷子しらせ石標」が残っている。江戸期にはこの辺り一帯は盛り場で人の往来が多く、迷い子も多かった。それを探す人に知らせるために、安政4(1857)年に付近の町の人々により建立されたもの。柱左の「たづねる方」の上部の窪みに迷い子の特徴を書いた紙を貼り、心当たりのある人は右側の「志らす方」に迷子の消息を書いて知らせた。

一石橋親柱の左隣に金網に囲われた「一石橋迷子しらせ石標」がある。高さ162cm・幅36cm・奥行34cmの石柱で、正面に〈満よひ子の志るづ、右面に〈志らす方〉、左面に〈たづねる方〉、裏面に〈安政四丁巳年二月御願済建之西河岸町〉と彫ってある。

『市中取締績類集』によると安政二(1855)年九月、奉行所へ西河岸町家主十七人の総代重兵衛他二名が願書を出し、同四年に許可したとある。家主たち日頃の労苦に溺死者への対応があり、同年十月には大地震が襲来した。町会が責任を持って保護することになっていた迷子への対策上、「しらせ石標」の造立は急務となつたに違いない。

☆江戸期の尋ね人

江戸府内に生じた行路病人・変死人・捨子・迷子について、享保十一(1726)年幕府は新橋南詰東側に「塗御掛札場」を設け、ここに十日間の規定で公示した。しかしそれのみで知れ渡るわけがない。嘉永三(1850)年には参詣の人々で賑わう湯島天神境内に「奇縁氷人石」標が造立され、ずいぶん重宝がられた。次に造立した「一石橋迷子しらせ石標」も隨喜されたに違いない。「一石橋」は、"八見橋"とも称された景勝の地であり、本両替町へ出入りする人々、常磐橋より江戸城へ向う人々の経路として賑わった。しらせ石標設置所として実に適切だった。

子連れ狼の主題歌「ててごとははごとごとと一石橋で待てばよい～」

東京駅



生まれかわった東京駅



竣工間もない東京駅

1903年(明治36)に前東京帝国大学工科大学(現在の東京大学工学部)学長で、当時の日本建築界の第一人者、辰野金吾に設計を依頼。当初は小規模な計画だったが初代鉄道院総裁後藤新平の意向で設計変更を重ね、予算も当初の7倍にも膨れ上がった

1908年(明治41)駅舎基礎工事がスタート、基礎工事には松丸太8,000本を打ち込み、鉄骨組み立てには3,157tの鉄が使用され、6年半後の1914年(大正3)12月14日、総坪数3,184坪(内駅舎2,341坪)、正面長334.5m、左右に巨大なドームをもつ駅舎が完成した。

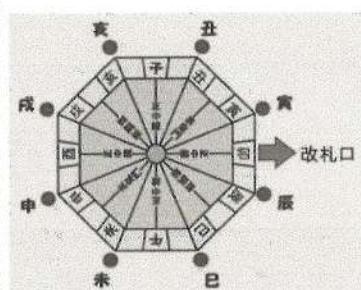
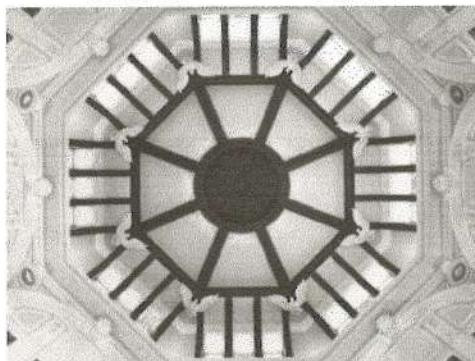
正面に皇室専用の玄関を設け、右(南)側のドームが乗車口、左(北)側のドームが降車口とされた。乗降口の分離は、1948年(昭和23)まで続けられた。駅前には広大な広場が設けられた。



辰野金吾



後藤新平



八角形のドームを支える八本の柱の上部に配されている十二支の動物たちは、この空間の豊かさを演出している大きな要素である。

八本の柱に対して十二支というのは数が合わないのであるが、十二支が方角を示すルールにのっとり配置されている。

飾られている干支は、ドームの向きに合わせて、丑・寅(北東)、辰・巳(南東)、未・申(南西)、戌・亥(北西)であり、正中線に位置する、子(北)、卯(東)、午(南)、酉(西)が省かれている。

東京駅で起きた歴代首相襲撃事件

原敬首相襲撃事件

大正10年11月4日午後7時20分、内閣総理大臣原敬は、東京駅丸の内南口の改札口前で、右胸部を一人の青年に刃わたり5寸の短刀で刺され、絶命した。

この場所は改札の外なので切符を買わずに見ることができます。



浜口首相襲撃事件

昭和5年11月14日午前8時58分、右翼青年に濱口雄幸首相が銃撃されたのが濱口首相遭難事件。
一命をとりとめ国会に一時復帰するも傷が元で亡くなる。

こちらは駅構内ですので、見学は切符を買ってから…

"お江戸日本橋"について

江戸時代の天保2年頃、江戸で『羽根田節』として流行したのが元歌であり、「コチャ工節」との題名もある。甲斐の盆踊り歌が江戸に入ってきたものと言われている。(甲斐金山・金座との関係あり?)「あれわいさのさ」とは、京都でお公家さんの嫁入りなどの折、奴が掛けた声が元祖とされ、「さあ、祝おう」の意味などがあるようである。

「初上り」とは、小僧が江戸の大店に勤めて9年経つとご褒美として与えられる里帰り休暇のこと(期間は50日間)。「江戸店京商人(えどたなもち・きょうあきんど)」と言う言葉に象徴されるように、江戸の大店の主の多くは近江や伊勢出身で、主が京都に住んでいるケースが多く、一般的に小僧も主の出身地周辺で調達していた。呉服商白木屋の記録では、小僧は、寺子屋に数え7歳で入門し、4、5年在籍して読み書き・算盤を習い、12~13歳になると、江戸に送り込まれた。従って、「初上り」の年齢は、20歳前後にあたる。里帰り休暇とは言え、本家の手代への昇進試験も兼ねており、まずはご本家に大旦那様を訪ね挨拶をし、本店で1週間その仕事ぶりを見てもらい、そこでの仕事ぶりが認められれば、再び江戸に下った後に手代に昇格することができた。「ご挨拶」が済むと、晴れて親元へ里帰りが許されることとなる。往復4週間程度かかるため、実質2週間程度の休みではあったが、ご褒美の休暇制度の、その一番嬉しい「初上り」だったわけである。

その後、入店後16年目、28歳から30歳ぐらいに、「中上り」という里帰り休暇がある。(期間は60日間)。更に22年目、34・35歳頃に「三度上り」(期間は60日間)というご褒美もあり、無事勤め上げるか、あるいは支配役まで勤め上げた時には「隠居仕舞い上り」というものもあるが、この場合はもう江戸へは帰ってこない。

大店の場合、一人二人が働いているわけではないので何人か揃うしであろうし、小僧たちと一緒に「中上り」、「三度上り」、「隠居仕舞い上り」の使用者たちも一緒だったと思われる。提携しているお店なども含め諸々の使用者達が差配人に導かれて、「行列揃えて」江戸を発つのである。

上り唄

1	お江戸日本橋七つ立ち、初上り。あ々こりやこりや。行列揃えて、あれわいさのさ、こちや、高輪、夜明けの提灯消す。こちやえ、こちやえ(以下囃子略)
2	恋の品川女郎衆に、袖ひかれ、のりかけお馬の鈴が森。こちや大森細工の松たけを。
3	六郷あたりで川崎の、まんねんや。鶴と亀との米まんじゅう。こちや神奈川いそいで保土ヶ谷へ。
4	痴話で口説は信濃坂、戸塚まあえ、藤沢寺の門前で、こちやとどめし車そ綱でひく。
5	馬入りわたりて平塚の、女郎衆は、大磯小磯の客をひく。こちや小田原相談熱くなる。
6	登る箱根のお閣所で、ちょいと捲り、若衆のものとは受け取れぬ。こちや新造じゃぢないよとちょいと三島。
7	酒もぬまずに原つづみ、吉原の、富士の山川白酒を、こちや姐さん出しあけ蒲原へ。
8	愚痴を由井だす(さつた)坂、馬鹿らしや。絡んだ口説きも興津川。こりや欺まして寝かして恋の坂。
9	江尻つかれてきは府中、はま鞠子、どらをうつのかどうらんこ、こりや岡部で笑はゞ笑わんせ。
10	藤枝娘のしをらしや、投げ島田、大井川いと抱きしめて、こちやいやでもおうでも金谷せぬ。
11	小夜の中山夜泣石。日坂の、名物わらびの餅を焼く、こちやいそいで通れや掛川へ。
12	袋井通りで見附けられ、浜松の、木陰で舞坂まくり上げ、こちや渡舟(わたし)に乗るのは新井宿。
13	お前と白須賀二夕川の、吉田やの、二階の隅ではつの御油、こちやお顔は赤坂藤川へ。
14	岡崎女郎衆はちん池鯉鮒、よくそろい、鳴海絞りは宮の舟、こちや焼蛤をちょいと桑名。
15	四日市から石薬師、願をかけ、庄野悪さをなおさんと、こちや龜山薬師を伏し拝み。
16	互いに手を取り急ぐ旅、心闇、坂の下から見上ぐれば、こちや土山つづじで日暮らす。
17	水口びるに紅をさし、玉揃ひ、どんな石部のお方でも、こちや色にまようてぐにやぐにやと。
18	お前と私は草津縁、ぱちやはばちやと、夜毎に搗いたる姥ヶ餅、こちや矢橋で大津の都入り。

下り唄

1	花の都は夜をこめて、逢坂の。あ々こりやこりや。夕つけ鳥に送られて、こちや、名残をしくも、大津まで。こちやえ、こちやえ。
2	瀬田の長橋打渡り、近江路や、まのの浦風身にしみて、こちや草津、石部の水口へ。
3	土山行くのをふりすてて、情山、心細くも坂の下こちや人目の闇を忍びつつ。
4	往来をまねくをばな咲く、野尻より、亀山、庄野、石薬師。こちや追分行くのは四日市。
5	かひを桑名の渡しより、尾張なる、熱田の宮を伏し拝み、こちや鳴海、池鯉鮒の染め尽し。
6	岡崎通りて藤川の、流れなる、赤坂越えて御油までも、こちや吉田、二夕川、白須賀へ。
7	心新井の渡船、帆をあげて、扇開いて、舞坂の、こちや浜松越えて見附けらる。
8	袋井、掛川打過ぎて、日坂の、小夜の中山夜泣石、こちや菊川渡りて、袖ぬらす。
9	いはで焦るる金ヶ谷で、思わずも、花の女郎衆は大井川、こちや二八ばかりの投げ島田。
10	花のゆかりの藤枝に、思ひきや、かかる岡崎真葛原、こちや夢か現か、宇津の女で。
11	津田の細道はかゆかず、花染の、衣物の袖を振りはいて、こちや鞠子府中の賑ひな。
12	江尻、興津の浜辺より、はるばると、三保の松原右に見て、こちや浮世の塵を薩多坂。
13	我元由井の乱れ髪、はらはらと、蒲原かけて降る雪は、こちや富士の裾野の吉原へ。
14	原や沼津の三島への、朝露に、かけ行く先は小笠原、こちや越え行く先は箱根山。
15	雲井の花をわけすてて、小田原の、大磯小磯を打ち過ぎて、こちや平塚女郎衆の御手枕。
16	花の藤沢過ぎかねて、神の露、ちぢに碎いて戸塚より、こちや保土ヶ谷までの物思ひ。
17	思う心の神奈川や、川崎を、通れば、やがて六郷川、こちや大森小幡で鈴ヶ森。
18	酔いも鮫洲に品川の、女郎衆に、心引かれて旅の人、こちや憂を忘れてお江戸入り。

東海道五十三次(全宿場)

宿場名	現在の住所	日本橋からの距離	次の宿場までの距離
江戸(日本橋)	東京都中央区	-	2里(7.9km)
品川	東京都品川区	2里(7.9km)	2.5里(9.8km)
川崎	神奈川県川崎市川崎区	4里18町(17.7km)	2.5里(9.8km)
神奈川	神奈川県横浜市神奈川区	7里(27.5km)	1里9町(4.9km)
程ヶ谷(保土ヶ谷)	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	8里9町(32.4km)	2里9町(8.8km)
戸塚	神奈川県横浜市戸塚区	10里18町(41.2km)	2里(7.9km)
藤沢	神奈川県藤沢市	12里18町(49.1km)	3.5里(13.7km)
平塚	神奈川県平塚市	16里(62.8km)	27町(2.9km)
大磯	神奈川県中郡大磯町	16里27町(65.8km)	4里(15.7km)
小田原	神奈川県小田原市	20里27町(81.5km)	4里8町(16.6km)
箱根	神奈川県足柄下郡箱根町	24里35町(98.1km)	3里28町(14.8km)
三島	静岡県三島市	28里27町(112.9km)	1.5里(5.9km)
沼津	静岡県沼津市	30里9町(118.8km)	1.5里(5.9km)
原	静岡県沼津市	31里27町(124.7km)	3里22間(11.8km)
吉原	静岡県富士市	34里27町22間(136.5km)	2里30町23間(11.2km)
蒲原	静岡県静岡市清水区	37里21町45間(147.7km)	1里(3.9km)
由比(油井・由井)	静岡県静岡市清水区	38里21町45間(151.6km)	2里12町(9.2km)
興津	静岡県静岡市清水区	40里33町45間(160.8km)	1里2町(4.1km)
江尻	静岡県静岡市清水区	41里35町45間(164.9km)	2里25町(10.6km)
府中	静岡県静岡市葵区	44里24町45間(175.5km)	1里16町(5.7km)
鞠子(丸子・毬子)	静岡県静岡市駿河区	46里4町45間(181.2km)	2里(7.9km)
岡部	静岡県藤枝市	48里4町45間(189.0km)	1里26町(6.8km)
藤枝	静岡県藤枝市	49里30町45間(195.8km)	2里8町(8.7km)
嶋田(島田)	静岡県島田市	52里2町45間(204.5km)	1里(3.9km)
金谷	静岡県島田市	53里2町45間(208.4km)	1里24町(6.5km)
日坂(新坂)	静岡県掛川市	54里26町45間(215.0km)	1里29町(7.1km)
掛川	静岡県掛川市	56里19町45間(222.1km)	2里16町(9.6km)
袋井	静岡県袋井市	58里35町45間(231.7km)	1.5里(5.9km)
見附(見付)	静岡県磐田市	60里17町45間(237.6km)	4里7町(16.5km)
浜松	静岡県浜松市中区	64里24町45間(254.0km)	2里28町(10.9km)
舞阪(舞坂)	静岡県浜松市西区	67里16町45間(265.0km)	1.5里(5.9km)
新居	静岡県湖西市	68里34町45間(270.8km)	1里24町(6.5km)
白須賀	静岡県湖西市	70里22町45間(277.4km)	1里17町(5.8km)
二川	愛知県豊橋市	72里3町45間(283.2km)	1里20町(6.1km)
吉田	愛知県豊橋市	73里23町45間(289.3km)	2里22町(10.3km)
御油	愛知県豊川市	76里9町45間(299.5km)	16町(1.7km)
赤坂	愛知県豊川市	76里25町45間(301.3km)	2里9町(8.8km)
藤川	愛知県岡崎市	78里34町45間(310.1km)	1里25町(6.7km)
岡崎	愛知県岡崎市	80里23町45間(316.8km)	3里29町22間(15.0km)
池鯉鮒(知立)	愛知県知立市	84里17町7間(331.8km)	2里30町(11.1km)
鳴海	愛知県名古屋市緑区	87里11町7間(342.9km)	1里24町(6.5km)
宮(熱田)	愛知県名古屋市熱田区	88里35町7間(349.4km)	7里(27.5km)
桑名	三重県桑名市	95里35町7間(376.9km)	3里8町(12.7km)
四日市	三重県四日市市	99里7町7間(389.6km)	2里27町(10.8km)
石薺師	三重県鈴鹿市	101里34町7間(400.4km)	25町(2.7km)
庄野	三重県鈴鹿市	102里23町7間(403.1km)	2里(7.9km)
亀山	三重県亀山市	104里23町7間(411.0km)	1.5里(5.9km)
関	三重県亀山市	106里5町7間(416.9km)	1里24町(6.5km)
坂下(坂之下)	三重県亀山市	107里29町7間(423.4km)	2.5里(9.8km)
土山	滋賀県甲賀市	110里11町7間(433.2km)	2里25町(10.6km)
水口	滋賀県甲賀市	113里7間(443.8km)	3.5里(13.7km)
石部	滋賀県湖南市	116里18町7間(457.5km)	2里35町54間(11.8km)
草津	滋賀県草津市	119里18町1間(469.3km)	3里24町(14.4km)
大津	滋賀県大津市	123里6町1間(483.7km)	3里(11.8km)
京(三条大橋)	京都府京都市東山区	126里6町1間(495.5km)	-

アジアハイウェイ



東京日本橋に立つAH1の標識

アジアハイウェイ(Asian Highway Network)は、アジアの32カ国を横断する全長14万kmにわたる高速道路を指す。主に既存の道路網を活用し、現代のシルクロードを目指して計画されているものである。トルコからは欧州自動車道路に接続する。英語での略称は、AH。現在主要幹線道路は、8路線あり、その中で日本はアジアハイウェイ1号線の起点となっている。その他、各地域でアジアハイウェイとして登録されているのは48路線ある。

アジアハイウェイ1号線は、アジアハイウェイの主要な路線の一つである。総延長は20,557kmで、アジアハイウェイの中で最も長い路線である。日本の東京(日本橋)を起点とし、韓国、北朝鮮、中国、ベトナム、カンボジア、タイ、ミャンマー、インド、パングラデシュ、インド、パキスタン、アフガニスタン、イランを経由してトルコとブルガリアとの国境付近の終点に至る。トルコ国内では欧州自動車道路E80号線と重複しており、このE80がブルガリア国内に接続している。日本におけるアジアハイウェイは、日本橋を起点とし、東京-福岡間の首都高速道路、東名高速道路、名神高速道路、中国自動車道、山陽自動車道、広島岩国道路、関門自動車道、九州自動車道、福岡都市高速道路の高速道路がAH-1に編入された。国土交通省は、2005年「アジアハイウェイ道路網に関する政府間協定」が発効したことを受け、協定に規定されたアジアハイウェイに係る標識を、順次設置することを発表している。

江戸時代の時刻制度

江戸時代の時刻制度については、今や旧暦となってしまった『太陽太陰暦』、つまり月の動きに合わせて1カ月の長さを29日と30日とに決め、1年=12ヶ月分の長さと実際の太陽の周期との誤差を調整するため、約3年に1度「閏月」を設けて1年を13ヶ月とする暦に基づき、日の在るうちが昼で、日が暮れれば夜とし、昼夜をそれぞれ6等分し、これを一刻(いっとき)として時間を計る“不定時法”を採用していた。

当然“不定時法”では、夏の昼間より、冬の昼間は短くなりその間隔も変化する。夏至の頃の昼の一刻(いっとき)が約2時間40分あるのに対し、冬至の頃では約1時間50分しかないということになる。

現在のような時刻制度の導入は、1872年(明治5年)11月1日付け太政官布告からで、布告後は太陽の動きに合わせた『太陽暦』(グレゴリオ暦)に基づき、1年は365日、1日は24時間、何時何分という時刻表示による“定時法”になった。

-時の言い表し方-

暦には現在でも「子(ね)」「丑(うし)」…という『十二支』が使われているが、“不定時法”的頃の時刻や方位の呼び方には数字ではなく十二支が当てはめられていた。これは太陽の動きで時間を計るには、その方角を読むのが便利だったことからだと考えられる。(「子(ね)」の方角を北にして、右回りに十二支を当てはめていく。)

さらに一刻(いっとき)を4等分して細かく表した。例えば“草木も眠る丑三つ時…”は、「丑(うし)」の一刻(いっとき)=夜中の1時~3時を4等分した3番目のところだから、2時~2時半までの約30分間ということになり、また、一刻(いっとき)の真ん中は“正刻(しょうこく)”といい、「正午(しょううま)」は「午(うま)」の一刻(いっとき)=11時~13時の真ん中だから12時にあたり、“正午(しょうご)”というのはこの名残による。

-数による言い表し方-

“不定時法”による時刻の言い表し方については、干支の他に数字も使われた。

日の出前に星が見えなくなる時刻を「明け六ツ(あけむつ)」と言い、日が暮れて星が見える時刻を「暮れ六ツ(くれむつ)」と言った。そして、昼夜とも順に、六ツ、五ツ、四ツ、九ツ、ハツ、七ツ、六ツと数えた。

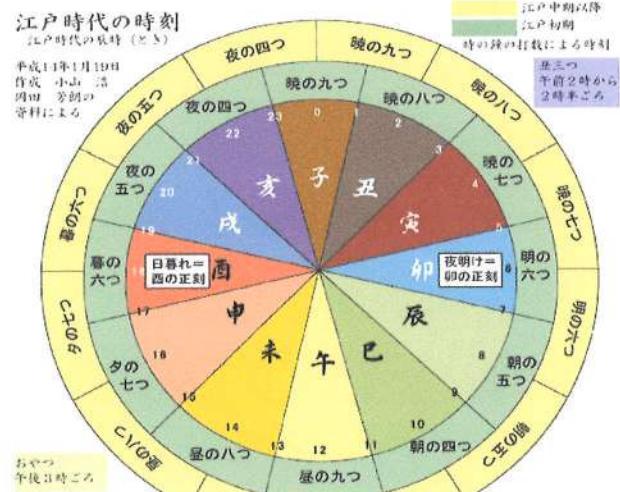
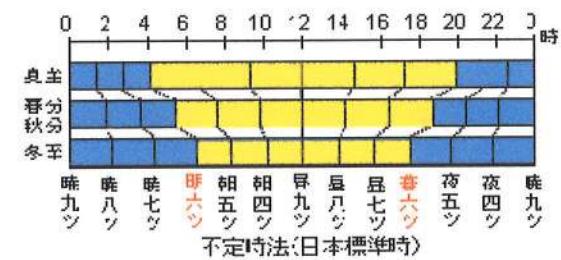
明け六ツ⇒朝五ツ⇒昼四ツ⇒真昼九ツ⇒昼ハツ⇒夕七ツ⇒暮れ六ツ⇒宵五ツ⇒夜四ツ⇒真夜九ツ⇒夜ハツ⇒曉七ツ⇒明け六ツ
この数え方は易の考え方によ来している。(中国の陰陽説では、奇数を“陽”、偶数を“陰”として、特に最も大きな陽数である“9”を活力のある特別な数字としていた。)

《参考》

時刻新旧対照表(中央標準時)

旧暦	冬至	春分	夏至	秋分	
	(11月中)	(2月中)	(5月中)	(8月中)	
新暦	12月22日	3月21日	6月21日	9月23日	
卯	明六ツ	6:11	5:09	3:49	4:54
	六ツ半	7:06	6:16	5:08	6:01
辰	朝五ツ	8:01	7:22	6:27	7:07
	五ツ半	8:56	8:29	7:46	8:14
巳	朝四ツ	9:50	9:36	9:05	9:20
	四ツ半	10:45	10:43	10:24	10:27
午	昼九ツ	11:40	11:49	11:42	11:34
	九ツ半	12:35	12:56	13:01	12:41
未	昼ハツ	13:29	14:03	14:20	13:47
	ハツ半	14:24	15:10	15:39	14:54
申	夕七ツ	15:19	16:16	16:58	16:00
	七ツ半	16:14	17:23	18:17	17:07
酉	暮六ツ	17:08	18:29	19:36	18:13
	六ツ半	18:14	19:23	20:17	19:07
戌	宵五ツ	19:19	20:16	20:58	20:00
	五ツ半	20:24	21:10	21:39	20:54
亥	夜四ツ	21:29	22:03	22:20	21:47
	四ツ半	22:35	22:56	23:02	22:40
子	夜九ツ	23:40	23:49	23:43	23:33
	九ツ半	0:45	0:43	0:24	0:27
丑	夜ハツ	1:50	1:36	1:05	1:20
	ハツ半	2:56	2:30	1:46	2:14
寅	曉七ツ	4:01	3:23	2:27	3:07
	七ツ半	5:06	4:16	3:08	4:01

参考:～和時計の暮らし～



参勤交代

徳川家光は1635(寛永12)年、武家諸法度(寛永令)を発布し、諸大名に法度の厳守を命じた。その中で、大名には国元と江戸とを1年交代で往復する参勤交代を義務づけ、大名の妻子は江戸に住むことを強制され、1年おきに在府(江戸)と国元で過ごすことを義務づけた。規定では在府(江戸)1年・在国1年であるが、関東の大名は半年交代であった。 1862(文久2)年には大名を在府の時期によって4つのグループに分け(春夏秋冬)、隔年参勤から、3年に1度、在府期間は最大100日と緩和した。

江戸に出ることを「参勤」国元に帰ることを「交代」と言った。

当初、参勤交代は外様大名だけに義務づけられ、その時期は「四月」とされていたが、寛永19年、譜代大名も参勤交代が義務付けられ、その時期は、「六月か八月」とされた。また、関八州の大名は半年交代で、「二月と八月」に交代し、尾張藩・紀伊藩は「三月」とされていた。

大名の数が年々増え、華美に流れるようになり、8代将軍吉宗の1721(享保6)年、武家諸法度にて行列の人数を制限した。

1万石以上、馬上3~4騎、足軽20人、中間人足30人

5万石以上、馬上7騎、足軽60人、中間人足100人

10万石以上、馬上10騎、足軽80人、中間人足140~150人

20万石以上、馬上15~20騎、足軽120~130人、中間人足250~300人

参勤交代に要した費用であるが、最も遠い鹿児島藩は1万7,500両。(1720年、一両6万円で計算すれば約10億円) 徳山藩は150人の供人数で銀75貫。(1836年、金1,250両相当、7,500万円) 鳥取藩では2,000両前後。(1810~11年、1.2億円) 松江藩では平均で3,600両ほど。(1768~1838年、2.2億円) 金沢藩では銀332貫466目(1808年、金5,540両相当、3.3億円) 同じ金沢藩でも、ついでの鎌倉・江ノ島見物や箱根の温泉などを経ての豪遊の旅では銀1,100貫。(1814年、金1万8,300両相当、11億円) という例もある。

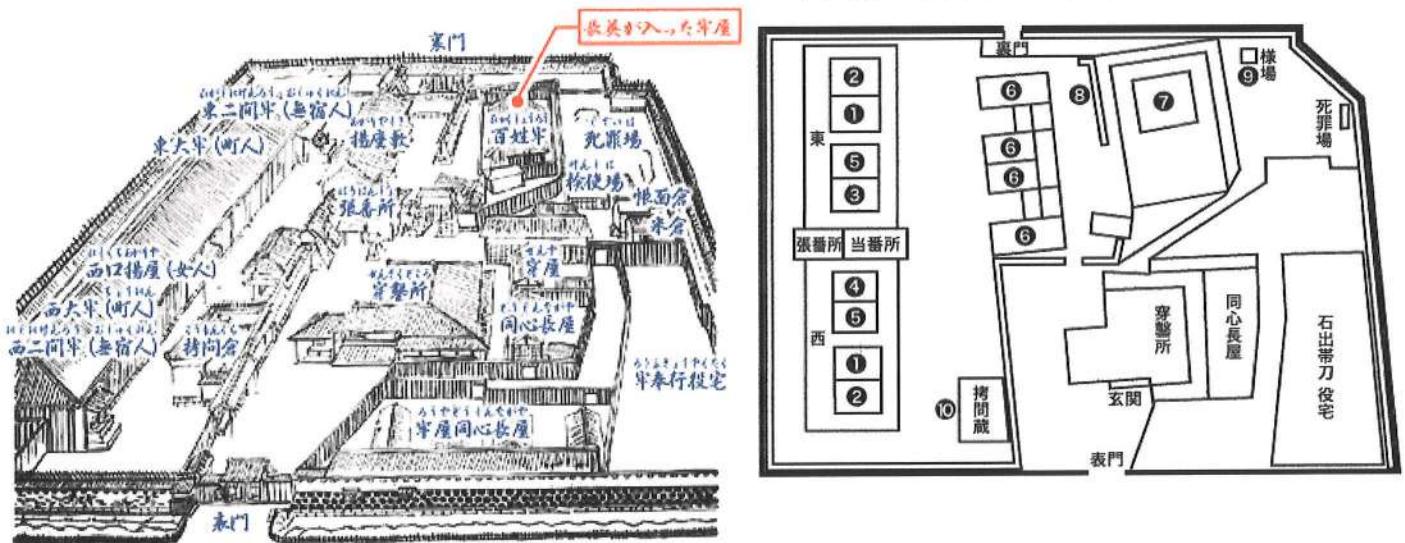
江戸の牢屋敷

●牢屋奉行[正式名: 囚獄(しゆうごく)]

石出帶刀(いしでたてわき)世襲で代々この名を名乗る

禄高:三百俵十人扶持 配下に牢屋同心 50名 牢屋下男 38名

牢屋敷の平面図(総坪数:約二千七百坪)



一般の町人		
1	大牢	無宿人
2	二間牢	流罪(るざい)の船待ち罪人(遠島)
3	東揚屋	女牢
4	西揚屋	御目見得以下の武士、これに準ずる僧侶、医者、神官等
5	奥揚屋	御目見得以上の武士、これに準ずる僧侶、医者、神官等
6	揚座敷	百姓牢
7	百姓牢	安永四年(1775)増設。他の牢慣れした囚人からいじめられたり、悪影響を受けないため分けられた。
8		武士の切腹はこの辺りで行われた。
9	様場(ためしば)	樣斬り(試し斬り)を行う場所。
10	拷問蔵	幕府指定の拷問は次の四つ。 軽いものから・笞打ち(むちうち)・石抱き・海老責め・釣責め これらを行うには老中の許可が必要。

江戸時代の刑罰

死刑 (同じ死刑でも6種類あった 軽いものから以下)

ダシニン 下手人	死刑の中では最も軽く牢内で処刑。斬首刑。 死骸は引取人がいれば引き取って埋葬可能。 様物(ためしもの)にされない。	過失致死、喧嘩など故意ではない殺人に適用。 情状酌量の余地のあるケースでの殺人。
シザイ 死罪	牢内で処刑され、様物(ためしもの)にされる。 斬首刑。	十両以上の盗み。不義密通。 財産を没収される額が付加刑に付く。
カザイ 火罪	市中引き回しの上、刑場で刑木に磔にされ火あぶりで処刑される。火あぶりにする前に絶命させていた説もある。死後三日間晒される。	放火。
ゴクモン 獄門	牢内で処刑後、刑場で罪名を書いた木札とともに首を三日二夜、台木の上に晒す。 木札は首が捨てられた後も三十日間晒された。	毒薬の販売。偽の秤の製造。主人の妻と密通。
タケイ 磔刑	市中引き廻しの上、刑場で刑木に磔にされ、突き手が槍や鉾で二、三十回突き刺す。死後三日間晒される。	キリスト教信仰。関所破り。親殺し。にせ金作り。
ヨギリ 鋸挽き	市中引き回しの上、生きながら首だけ箱の上に出し埋められ二日間晒し者にされ、千住小塚原か深川鈴が森の刑場で磔。死後三日間晒される。	反逆罪、主殺しなど重罪に適用される極刑。 鋸は置いておくだけで実際は使わない。

様物(ためしもの) 日本刀の切れ味や耐久性を試す試し切り。江戸時代には罪人の死体を使用していた。

遠島 (御定書百箇条[一部]、1742年) 遠島は基本的には無期限

江戸十里以内で許可無く鉄砲を所持するもの	幼女を強姦したもの
博打の胴元	女を犯した寺持ちの僧
指図を受けて人を殺したもの	人殺しの手伝いをしたもの
不当な言掛かりをつけられ刃傷沙汰に及び、相手を殺したもの	口論の上で人を傷つけ、重度の後遺症を負わせたもの
車を引っ掛けた人をけがさせたもの	十五歳以上で殺人や放火を企てたもの

追放

追放	罪状により、重追放・中追放・軽追放がある
江戸十里四方払	日本橋より四方5里のうちをお構い場所(立入禁止地域)
江戸払い	品川、板橋、千住、四谷、本所、深川の大木戸外及び町奉行所の管轄地からの追放。 内藤新宿や鐘ヶ淵は追放される範囲に入らない。
所払い	現在住む所からの追放 以上追放刑は基本的には無期。
門前払い	町奉行所の門前から追放する。無宿人に適用されることが多い

身体刑 身体を傷つける刑罰。敲(たたき)が主。主刑としてだけでなく付加刑として科せられることもある。

入墨	窃盗などの付加刑。入墨三回で死罪。寛保五年(1745)に耳鼻削ぎに代え採用され一般化。
敲き(たたき)	軽敲(50回)・重敲(100回)、女性は代わりに50日・100日の牢舎(過怠牢)
手鎖(てぐさり)	30日、50日、100日 両手を手錠で縛し与力がこれを封印し、家の中で謹慎させた。
過怠牢舎	女性と15歳未満の男子に適用。敲に該当する罪を犯した場合、一敲き一日計算で牢舎させる。
牢庭敲き	牢破りや不穏な動きを見せた者に対して適用される。牢屋の庭で囚人を前に敲かれる。

財産刑 財産を没収や罰金を科す刑罰。

闕所(けっしょ)	罪人の財産を没収する。死罪や遠島、追放の付加刑。 没収された財産は入れで売り払い道橋入用や牢屋敷普請に使った。
身代限り	罪人の財産を没収する。
過料	金錢罰 軽過料、重過料、応分過料

身分刑

追院・退院	僧籍の者に適用。官・僧籍を剥奪(晒し者にされる付加刑がつくのが追院)。
一宗構い・一派構い	僧籍の者に適用。所属している宗旨・宗派から追放される。
剃髪	心中未遂の婦人に適用される。髪を剃り落とす。
奴	本籍を除き、希望者に奴隸として下げ渡される。
非人手下(ひにんてか)	非人の身分に落とされ、非人頭の支配に属する刑。

その他

自由刑 (自由を奪う刑) 自宅から出られないものが大半。閨刑に多い。

蟄居・閉門・逼塞・押込・慎み・遠慮・隠居・差控・預かり・手鎖・人足寄場送り 等

荣誉刑 江戸時代は名譽を重んじるため、町奉行からのお叱りだけでも刑罰としての効果があった。
晒し・・・庶民や僧の心中未遂などの付加刑。日本橋などの晒し場で三日間晒される。

三越略歴（フリー百科事典・ウイキペディアより抜粋）

1673年 伊勢商人の代表格三井家（伊勢国・松阪）の三井高利が江戸本町一丁目（現在の日本銀行所在地辺り）の間口9尺（2.7m）の小さな借り店舗に、呉服店「越後屋三井八郎右衛門」を創業。

1683年 大火にあい、本町から駿河町（現在の日本橋三越本店所在地）に移転し、両替店（現在の三井住友銀行）を併置。

1872年 三井大元方（三井家全事業の統括機関）から分離し、新たに名目上の一社「三越家」名義で経営。「三越」の名称は、三井家の「三」と越後屋の「越」に由来している。

1888年 駿河町に三越洋服店開店。

1893年 越後屋を「合名会社三井呉服店」に改組。

1904年 「株式会社三越呉服店」を設立。初代専務に日比翁助が就任。顧客や取引先に三井・三越の連名で、三越呉服店が三井呉服店の営業をすべて引き継いだ案内と、今後の方針として「今後一層其の種類を増加し（中略）米国に行わるるデパートメントストアの一部を実現致すべく」と「デパートメントストア宣言」を行う。

1928年 「株式会社三越呉服店」の商号を「株式会社三越」に改める。

1932年 三越が建設資金を負担し東京地下鉄道（現・東京メトロ銀座線）の「三越前駅」が開業。日本橋本店地下売場と連絡。

1982年 三越事件発生。取締役会で岡田茂社長（当時）の代表取締役および社長解任を決定。

2008年 伊勢丹との共同持株会社「三越伊勢丹ホールディングス」を設立。同社の完全子会社となる。

2011年 運営会社の株式会社三越が、株式会社伊勢丹を吸収合併し、「株式会社三越伊勢丹」となる。

現在の商号「三越」は、三井家の「三井」と創業時の「越後屋」からとったもので、1904年に「合名会社三井呉服店」から「株式会社三越呉服店」へ改称した際からのものである。三井財閥（現三井グループ）のルーツとなった「越後屋」の呉服店事業を引き継いだ為、「三井財閥（現三井グループ）の礎を築いた企業である」とされることも多いが、企業としての三越としてみると、三井の事業から呉服店部門のみを「合名会社三井呉服店」として分離したのが始まりである。1683年駿河町への移転と同時に両替店を開設し、この両替店は現在の「三井住友銀行」へと発展することになる。そして駿河町に店を構えると江戸中に札（広告）を配り、下記のような当時では画期的な商法を次々と打ち出し、当時富裕層だけのものだった呉服を、ひろく一般市民のものにした。

店前現銀売り（たなさきげんきんうり）

現金をたてまえとした店頭販売の実現。当時、あらゆる商売は、得意先に行って注文を聞き、あとから品物を持って行く「見世物商い（みせものあきない）」か、直接商品を得意先に持って行く「屋敷売り」が普通だった。得意先は大名、武家、大きな商家で、支払いは年に一度の「極月払い」か、年に二回の「節季払い」だった。資金の回転がなく、回収不能など危険負担が大変大きかった。

現銀掛値無し（げんきんかけねなし）

当時、客によって値段を上げ下げするのが慣習だったが「正札販売」値段を札に書いて商品につけて販売。「正札付き現銀掛値なし」として定価販売を世界で初めて実現した。

小裂何程にもあります（切り売り）

呉服屋では、反物単位の販売しか行なわなかったが、客の需要に応じての切り売りは一般庶民から大好評を博し「日本永代蔵」で「ビロウド一寸四方でも売っているへ一寸四方も商売の種～」と描写される。

越後屋の屋号について

三井グループの家祖・三井高明は、1622年伊勢松阪で生まれ、その生家跡地は「三井家発祥の地」として現在に受け継がれている。三井と松阪との縁は、高明の祖父高安の時代に遡る。元々近江の武士であった高安は、戦国大名の六角氏に仕え、「越後守」を名乗っていたが、六角氏が織田信長に敗れ逃亡。高安もまた逃れて、辿り着いたのが伊勢の地であった。天正16年（1588年）豊臣氏に仕えた蒲生氏郷がこの地に松坂城を築き、併せて商業の発展にも力を注ぎ、郷里の近江からも有力商人を呼び寄せた。この時、武士から商人に転ずるものが多く現れ、高安の子高俊もまた商店を開いた一人であった。高俊は、伊勢の大商家の娘殊法を娶り、質屋と味噌・醤油を扱う商いを営んだ。父高安の「越後守」から「越後殿の酒屋」と呼ばれた。やがて江戸を席巻する「越後屋」の屋号の起源となる。

御子様定食（お子さまランチ）発祥の地

「お子様ランチ」は、三越本店が発祥。1930年（昭和5年）日本橋三越本店の大食堂に、子供の好きなメニューをひとつの皿に盛った「御子様洋食」が登場した。そのメニューは富士山に型どったライスにイチゴジャムと卵のサンドイッチ、スペゲティー、ハム、コロッケ、金平糖であった。御子様ランチの象徴でもある三越の旗を立てたのも日本橋三越本店の大食堂が最初であった。なお、三越本店5階にある大食堂「ランドマーク」では年齢制限は設定されておらず、誰でも注文することができる。

三越事件（1982年（昭和57年）に発生した、老舗百貨店・三越に係わる一連の事件の総称

6月17日、納入業者に対し商品や映画前売券等の購入を要請（押し付け販売）、協賛金や社員派遣を要請、種々の催し物への費用負担の要請につき独禁法第19条の不公正な取引方法（優越的地位の濫用）にあたるとした公正取引委員会の審決を受ける。

8月29日、「古代ペルシャ秘宝展」の出展物の大半が贋作である事が朝日新聞の報道により判明。

当時の社長であった岡田茂が、寵愛した愛人の「三越の女帝」と竹久みち（本名：小島美知子）の経営する「アクセサリーたけひさ」への不当な利益供与、自宅の改修費用への会社資金流用の問題が発覚。これに対して社外取締役であった三井銀行の小山五郎らが岡田に辞任を求めたが、岡田が拒否したため、小山を初めとする三井グループ各社の幹部や三越内部の反岡田派は岡田の追い落としを図り始めた。

9月22日、取締役会で5つの議案の審議が終った後、岡田の腹心の杉田忠義専務に議長を交代した。そして岡田に渡された議案には書かれていなかった第6号議案、岡田解任決議案が杉田から発議され16対0[1]で可決成立し、その場で岡田は非常勤取締役に降格となる。この時に岡田が発したとされる言葉「なぜだ！」はこの年の流行語となる。（他の取締役から「キミ、会議は終わったのだよ」と声をかけられても岡田は「なぜだ……」と力なく呟き続けていたという）。

後日、岡田と竹久は19億円の特別背任の容疑で逮捕され同罪に問われた。岡田には高裁で懲役3年の実刑判決が下り、上告中の1995年7月20日に死去し公訴棄却。竹久は最高裁まで争ったが懲役2年6月、罰金6000万円の実刑判決が確定し、栃木刑務所で1年6ヶ月服役。2009年7月24日に病気のため獄死。